

## 個人情報ファイル簿（単票）

【地域包括支援センター】

個人情報ファイルの名称	高齢者個人ケースファイル	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域包括支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者等の相談内容や対応状況をまとめ、円滑に相談業務を行うため。	
記録項目	1 利用者基本情報(被保険者番号、世帯番号、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、日常生活自立度、認定情報、障害等認定、住環境、経済状況、緊急連絡先、家族構成、現病歴・既往歴、生活動作)、2 相談内容(家族構成、既往や障害の有無を含むもの)	
記録範囲	概ね 65 歳以上の住民のうち、一度でも地域包括支援センターへ相談があった者	
記録情報の収集方法	本人、親族、医療福祉関係機関、主治医、その他関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	町内指定居宅介護支援事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町保健福祉課福祉介護係	
	(所在地) 〒029-2396 気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【地域包括支援センター】

個人情報ファイルの名称	総合相談受付票	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域包括支援センター	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者等の相談内容や対応状況をまとめ、円滑に相談業務を行うため。	
記録項目	1 世帯番号、2 住所、3 氏名、4 生年月日、5 年齢、6 相談者/被面接者氏名、7 相談内容(家族構成、既往や障害の有無などを含むもの)	
記録範囲	概ね 65 歳以上の住民のうち、一度でも地域包括支援センターへ相談があった者	
記録情報の収集方法	本人、親族、医療福祉関係機関、主治医、その他関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町保健福祉課福祉介護係	
	(所在地) 〒029-2396 気仙郡住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日